

椎の木

SHII-NO-KI

7

2019 夏号
No.181



写真提供：第8支部 横山 正氏

目黒の歳時記：ラジオ体操 目黒区立碑小学校校庭

ラジオ体操は体力向上、健康の保持増進を図る目的で始まり、6時30分ラジオ体操の歌が流れると自然に身体が動き出すくらい、国民的な体操といえます。夏休みは子どもたちの生活リズムが乱れないようにすることも目的の一つとして目黒では地域ごとに多くの人が参加して行われています。

※目黒法人会広報委員会では表紙用写真等を公募しています。次号は10月10日発行予定。

目黒法人会は、目黒税務署管内の企業及び目黒法人会の事業に賛助する方々が会員となり、“税”を中心に地域企業の健全な発展、地域社会への貢献を目的として活動しています。

目黒法人会は「消費税期限内完納」を推進しています。

第9回 通常総会開催



公益社団法人目黒法人会としての第9回通常総会が6月10日(月)にホテル雅叙園東京で開催されました。議決権のある会員総数2,410社のうち、委任状を含めて1,358社が出席し、次の報告事項並びに審議事項3議案が上程されいづれも承認可決されました

【報告事項】

令和元年度事業計画書並びに収支予算書について

【審議事項】

第1号議案

第2号議案

第3号議案

平成30年度
事業報告承認の件
平成30年度
収支決算報告承認の件
並びに監査報告承認の件
任期満了に伴う役員
改選の件

会長	青木 茂
副会長	倉持 三夫
理事	磯部 暁
	菅野達之介
	折田 清一
	村 敏嗣
	後藤 栄太
	堀井フミ子
	砂村 雅則
	森銅真喜子
	大澤 進
	金澤 智雄
	石田 浩嗣
専務理事	片淵 茂治
監事	竹内 良信
	下川 徳雄
	神山 昭
	和泉田 勲
	須賀 信之
	濱田 洋右
	田島順一郎
	堀切 克俊
	谷口 裕明
	小川加津代
	阿部 豊
	木村 吉伸
	山下 悠三

第2部の懇親会は、ご来賓31名、会員98名、総勢129名のご出席をいただき、ご来賓と会員、会員相互の情報交換・交流が活発に行われ、和気藹々の有意義な懇親会となりました。

令和元年度事業の重点項目

I. 令和元年度基本方針

公益法人として、目黒法人会自らの自治により自己の責任において目黒法人会を管理・運営していかなければならない。公益財団法人全国法人会総連合が新たに制定した法人会の「法人自治」及び「自己責任」の原則に基づき、広く社会に目を向け、**「法人会の基本的指針」**に則り、納税意識の向上、会員企業の研鑽、地域社会への公益貢献を図り、公益

法人としての使命を達成するため、一体となって組織的な事業活動を展開する。
また、目黒法人会の目的・使命を達成するため、事業の実施にあたっては、法人会の原点である「税」に関する活動に力点を置きながら、行政と連携した公益性の高い事業展開に努めるとともに、目黒法人会活動の更なる活性化のために、会員勧奨及び会財政の健全化への対応に一層力を注ぎ、地域の発展と活気溢れ信頼される目黒法人会の確立をめざすために、以下に掲げる諸施策に取り組みものとする。

II. 主な事業計画

1. 納税意識の向上と税知識の普及に資するための施策の推進

公益法人とし、広く一般の企業や市民にも目を向けながら、納税意識の向上と税知識の普及に資するための施策を講じる。このため、税制関連の研修・セミナー等の充実を図るとともに、有益な資料を作成する等税関連コンテンツを拡充することにより、会員及び一般の企業や市民に対する適切な広報を実施する。令和元年度においては、消費税増税とそれに伴う軽減税率制度の導入が予定されており、納税者が混乱することのないよう制度の周知活動に注力する。

また、将来を担う小学校、中学校の生徒等に対する租税教育活動の充実にも努めるほか、「税を考える週間」への協賛行事等を積極的に実施するとともに、当局及び税務関連団体等とも連携しながら、納税環境の整備(e-Tax及びeLTAXの一層の

利用率向上、マイナンバー制度の周知)、自主点検チェックシートの普及拡大に努める。あらゆる機会を通じて納税者と当局の間の相互信頼・理解の醸成に努め、広く税務知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政の執行に寄与する。

さらに、e-Tax、eLTAX普及のために、電子申告の意義の重要性を訴え、会員企業80%以上を目標に、より一層の利用率向上に努める。

2. 税制に関する調査研究と要望活動の推進

健全な納税者団体として、中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正な税制確立のため、会員の要望意見を徴するとともに、税制等の調査・研究を行い、会員に周知するとともに、税制(使途問題を含む)に関する会員の意見を集約し、その意見が税制に反映されるよう、関係機関に対し要望活動を展開する。

意見の集約にあたっては、国税とともに地方税に関する要望等についても会員のニーズの把握に努める。

3. 組織の充実・強化

厳しい社会・経済情勢の下、会員数の減少傾向が続いている中で、組織の充実強化を図るため、各種施策の検討を進める。また、会員勧奨増強月間を設けるとともに、会員の退会防止に努めながら、厚生制度受託会社とも連携し、役員一人一社以上の獲得を目標に全会一丸となった組織的な会員勧奨による会員の増強を図る。

さらに、会員紹介制度を活用し、転出会員の他法人会への継続加入推

進に努めるとともに、一般社団法人東京法人会連合会と連携して調査部署管法人の勧奨を検討する。

4. 研修の充実と経営支援活動の推進

目黒法人会の根幹事業である税法・税務関係研修・セミナーをはじめ、企業経営の健全化並びにその向上発展に資するために、多様なニーズに応える研修・セミナーの開催強化を積極的に努める。その際、他法人会連携による広域開催など、より効果的な開催方法やコストに配慮するとともに、体系的・連続的なメニューを構築するなど、研修内容の充実を図る。

なお、会員企業に加えて一般の企業・市民にも対象を広げ、一層公益性を高めるとともに、参加人員増加に努める。

また、会員企業を取り巻く経営環境を踏まえ、会員企業のニーズに合う会員企業のメリットを追求した各種の経営支援事業（会員サービス）を、関係委員会と協力して広く会員、一般に対して税の啓発活動、経営支援活動、社会貢献活動等の推進に努める。

5. 広報活動の推進

目黒法人会の知名度の向上、会員への会活動の周知、会員勧奨のための広報活動を充実させるとともに、関係委員会と協力して広く一般に対しての税の啓発活動をはじめとする公益性の高い広報の推進に努める。

広報誌「樵の木」等やホームページの充実を図るとともに、特に公益的な事業についてはマスコミにアピールするためのパブリシティ活動を積極的に実施する。さらに法人会

における有効な広報活動について検討する。

6. 厚生共益事業の拡充

企業の存続や従業員の確保の上で、各種福利厚生制度は必要不可欠であり、目黒法人会の財政面における意義をも考慮し、制度の維持と普及推進を図る。このため、公益財団法人全国法人会総連合と受託協力3社が令和元年度から2年間実施する福利厚生制度創設50周年に向けた「想いをつないで50年」会員企業を守りたい「キャンペーン」の推進に積極的に協力することとし、一般社団法人東京法人会連合会及び協力3社との連携を強化し福利厚生制度の拡大を目指す。

推進に当たっては、従来の推進策とともに、役員加入率の向上と役員による新規加入企業の紹介を促進し、福利厚生制度加入企業数の増加を目指す。

また、会員の企業価値の向上、さらには目黒法人会の社会的評価の向上の観点からも福利厚生事業を展開する。

さらに、目黒法人会事業推進のためには、会員勧奨や財政基盤強化に資する訴求力のある厚生共益事業の構築・充実が重要であることから、厚生共益事業に関する情報収集を図り、より効果的な事業について検討を進める。

7. 公益事業活動の推進

目黒法人会の公益事業活動については、引き続き税を中心として行うこととし、関係委員会等と連携のうえ税制に関する提言や租税教育の充実に努める。推進にあたっては、地

域や社会への貢献が重要な課題であることも念頭に置き、組織力を十分に生かし、関係機関や他の委員会等と連携しつつ、積極的かつ継続的に活動を実施する。

租税教育については、公益事業委員会、税制税務委員会、青年部会、女性部会の協力のもと、関係機関等と連携して積極的に推進する。

中小企業の税務コンプライアンス向上に向けた自主点検チェックシートについては企業の健全な発展を目的とし、今後の活動の重要な柱のひとつに位置付け、利用拡大に向け更なる推進を図ることとする。このほか、地域社会への貢献を目的に、税制度なども考慮し、グローバルな課題となつていく環境問題についても、地球温暖化対策や節電対策などについて会員企業と取り組むこととし、引き続き「地球温暖化対策報告書」の自主的な取組みによる温暖化防止の実現に加えて、企業のコスト削減も図れるという二つの要素と、また事業税の減免にもつながるもので、前年度を上回る提出件数を目指し、提出の意義のPR等を行い、積極的な推進を図るとともに、職場の健康づくり支援事業を東京都と連携して取り組むほか、引き続き新規事業の検討にも取り組む、公益事業活動のさらなる充実を図る。

また、目黒法人会における公益事業活動のあり方や取組み等について引き続き検討を行う。

8. 源泉部会・青年部会・女性部会活動の充実

源泉部会・青年部会・女性部会の活動を活発に展開し、3部会のさらなる

充実と部会員の研鑽を図るとともに、目黒法人会活動の担い手として目黒法人会活動の充実と活性化に資するための諸施策を積極的に講じる。

特に公益性の高い事業の実施に努め、未来を担う子どもたちへの租税教育、税に関する絵はがきコンクールを最重要事業のひとつとして位置付け、引き続き、租税教育、税に関する絵はがきコンクール活動や環境問題（CO₂削減問題・節電）を充実させるために、親会等との連携を図りながら、より効果的な実施運営に努め、引き続き積極的に取り組む。

9. 関係外部機関との連絡協調

目黒税務署をはじめとした税務関係諸官署および東京税理士会目黒支部をはじめとした税務関係諸団体との連絡協調は、税に関する事業を基本とする法人会にとって欠かすことのできない重要なテーマであり、より一層密にするよう努める。

また、地域社会貢献活動の実施にあたっては、地方公共団体および地域関係諸団体との協調に配慮する。

10. 目黒法人会体制の整備

時代に合った組織運営体制の構築は必須の課題であり、公益法人として適切に対応するため、目黒法人会の自治及び自己責任の観点から諸規程・管理体制等所要の整備を行うとともに、他法人会間の連携強化・事務局充実にも努める。

また、ITを活用した会員サービス事業の拡充、効率的な事務運営のためのシステム整備を図るとともに、個人情報管理の徹底を図る。

目黒都税事務所からのお知らせ



中小企業者向け省エネ促進税制

～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免しています。

【中小企業者向け省エネ促進税制の概要】

対象者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者 ・資本金1億円以下の法人等、個人事業者が該当します。
対象設備	次の要件を満たすもの ①特定地球温暖化対策事業所等以外の事業所において取得されたもの ・特定地球温暖化対策事業所等とは、3年連続消費エネルギー量1,500kl以上の事業所をいいます。 ②「省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備」（減価償却資産）で、環境局が導入推奨機器として指定したもの*（指定された導入推奨機器は、環境局のホームページで公表しています。） *空調設備（エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖房機） *照明設備（LED照明器具、LED誘導灯器具） *小型ボイラー設備（小型ボイラー類） *再生可能エネルギー設備（太陽光発電システム、太陽熱利用システム）
減免額	設備の取得価額（上限2,000万円）の2分の1を、取得事業年度の法人事業税額又は取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税額から減免 ただし、当期事業税額の2分の1が限度 ※減免しきれなかった額は、（法人）翌事業年度等、（個人）翌年度の事業税額から減免可
対象期間	（法人）令和3（2021）年3月30日までの間に終了する各事業年度に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用 （個人）令和2（2020）年12月31日までの間に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用
減免手続	減免を受けるためには、事業税の納期限（申告書の提出期限の延長承認を受けている法人の場合は、その日）までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。 なお、申請期限を過ぎますと減免を受けることができませんのでご注意ください。

◆詳しくは主税局ホームページ内「＜東京版＞環境減税について」をご覧ください

主税局 環境減税

検索

クリック

詳しい案内やQ&Aも掲載しています。

【お問い合わせ先】

●中小企業者向け省エネ促進税制に関すること

- ・所管都税事務所の法人事業税・個人事業税班
- ・主税局課税部法人課税指導課（法人事業税班） 03-5388-2963
- ・主税局課税部課税指導課（個人事業税班） 03-5388-2969

●地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること

東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京） 03-5990-5091

★ 詳しくは、目黒都税事務所 TEL 03-5722-9001（代表）まで ★

目黒区内小学生の作品 — 税金を 正しく使って ゆたかな日本 —

区役所だより

水害ハザードマップを活用しましょう！

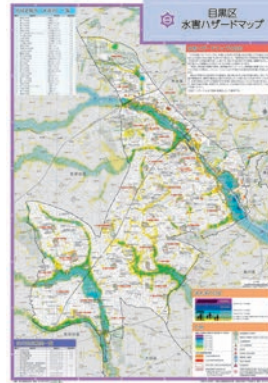
区では、区民のみならず水害の危険性を知らせていただき、日頃の備えや避難行動などに役立てていただくために、大雨による河川の氾濫（外水氾濫）や下水道からの流入による浸水（内水氾濫）が予想される区域、浸水の程度、避難所などを表示した水害ハザードマップを改定しました。

■改定後の水害ハザードマップについて



【学習面】

・水害時に自らの命を守るためにとる避難行動や目黒川・呑川が氾濫した場合の避難勧告等の避難情報、気象庁の注意報・警報、災害情報の入手方法、日頃の備えや避難時の心得など、災害時に役立つ情報を掲載しました。



【地図面】

・浸水した場合に想定される浸水深及びその区域を、10 mメッシュで色分けして表示しています。
・土砂災害警戒区域、地域避難所（水害時）、土のう設置場所などの情報も見やすく表示しています。

■配布場所 以下の区の施設で入手できます。

- ・目黒区総合庁舎 1 階 区政情報コーナー
- ・各地区サービス事務所（東部地区サービス事務所を除く。）
- ・防災センター

※区のホームページでもご覧いただけます。

<https://www.city.meguro.tokyo.jp/kurashi/anzen/bosai/type/ooame/map.html>

■問い合わせ先 詳細は、目黒区危機管理室防災課（03-5723-8488）にお問い合わせください。

◎水害ハザードマップを上手に活用し、水害時にも落ち着いて避難行動が取れるように、日頃から備えておきましょう。

働き方改革を実現したい企業家の皆さん 社会保険労務士を無料で派遣します！

社会保険労務士が、企業の働き方改革の実現に向けて、従業員の満足度や労働生産性の向上につながるアドバイスを行います。目黒区の「ワーク・ライフ・バランス推進企業等支援事業」を活用して組織を活性化しませんか。働き方改革を進めている事業所は「働きやすい」「業績が向上している」という評判が生まれ、優秀な人材が集まり、更なる事業の発展が期待できます。

対象企業等 目黒区内に事業所を置き、常時雇用する従業員の数が 300 人以下の企業やその団体

事業内容・申込期間

●アドバイザー個別相談事業＜1 事業所につき 1 回 1 時間＞

社会保険労務士が事業所を訪問して、従業員の働き方の見直しや女性従業員が活躍できる職場環境づくりなど、ワークライフバランス推進に関する相談を受け、助言を行います。

※申込期間：4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで

●アドバイザー派遣提案事業＜1 事業所につき 3 回程度 1 回 2 時間以内＞

アドバイザー個別相談後、さらに職場環境の改善や、就業規則の改正などを希望する場合、社会保険労務士がそれらに関する提案などの支援を行います。アドバイザー個別相談を受けることなく、直接アドバイザー派遣提案事業の申請をすることもできます。

※申込期間：4 月 1 日から 12 月 28 日まで

申込要件

労働関係法令に重大な違反がないことやその他法令上または社会通念上ふさわしくないと判断される事由がないことのほか、ワーク・ライフ・バランス推進に取り組むことが必要です。

申込方法

所定の申請書にご記入の上目黒区男女平等・共同参画センターに郵送または持参によりお申し込みください。申請書はホームページからダウンロードできます。

＜申込・お問合せ＞

目黒区男女平等・共同参画センター 〒153-0061 目黒区中目黒 2-10-13 中目黒スクエア内

休館日：月曜日・年末年始 電話：03（5721）8570 FAX：03（5721）8574

ホームページ：<http://www.city.meguro.tokyo.jp/shisetsu/shisetsu/sonota/danjo/>

目黒区役所ホームページ <http://www.city.meguro.tokyo.jp/>

健康エッセイ

腸・脳 [2]

腸は第2の脳

株式会社 jast
会長 安田祥子

四季の風情を謳った俳句や和歌は数えきれないほど多くあります。梅雨の時期はジメジメして一般にはあまり歓迎されませんが、俳句や和歌の世界では煙るような五月雨を謳った情緒溢れる句が多く見受けられます。こうした句を読むと感性の違いが大きいことに気づき、美は心の在り方なのかもしれないと、外の雨を見ながら反省する梅雨の日々です。

腸は神経の網タイツを履いている

前回に引き続き今回も腸のお話をさせていただきます。山梨医科大学解剖学教授小林繁氏が講義に際して作られたキャッチフレーズ「腸は神経の網タイツを履いている」は腸研究の大家藤田恒夫新潟大学名誉教授の言葉『腸(超)能力』の裏付けと言えるかもしれませんが、皆様は太古に出現したヒドラと呼ばれる



多細胞生物をご存知でしょうか？(画像はウイキペディアより)ヒドラはギリシャ神話に登場する9つ(100説もあります)の首を持つ大蛇ヒュドラのモデルとも言われています。ヒドラの主な器官は口・腸・触覚で、エネルギーを作るための食物は口から入って腸で消化吸収され、不要なものはまた口から排泄されます。

ヒドラの腸には入ってきた物を識別するためのセンサー細胞が備えられていて、細胞の中にあるホルモンを放出し、近傍の細胞やホルモンに内容物を伝達します。すると腸はそれに応じて消化吸収や排泄をするのですが、この基本的な働きは私達ヒトの腸でも変わらないのです。ヒドラの触覚は進化の過程で舌にある味蕾となり、味を区別できるようになりました。

ヒドラの腸が脳の指令を受けずに活動しているように、私達の腸(小腸)も神経細胞とセンサー細胞によって全ての活動を独立して行っているのです。藤田教授のお

話にとっても面白い比喩がありましたのでご紹介しておきましょう『小腸は独立国です。脳が「報告したまえ(※例えば味など)」と命令しても、「いや、うちは独立していますから、いちいちご報告しません。だいたい報告するルートもありませんから(※小腸の神経細胞は脳と繋がっていないのです)」と言っているようなものです。』

ところが胃や大腸は脳と神経が繋がっている半独立国なので、脳が強いストレスを受けると不調を訴えるのです。独立維持のためには情報は欠かせません。そのため腸の神経細胞は脊髄に匹敵する数に上ります。因みに米国の神経生理学者で「セカンド・ブレイン」の著者マイケル・D・ガーション博士は『脳とは腸から進化してできた最後のものである』と述べています。

腸の超能力

前述の藤田教授の著書では腸の能力が数々紹介されていますが、印象的なのが「腸は実に賢い臓器でたとえヒトが植物状態や脳死に陥っても働き続けてくれる。中枢神経とは別に腸自身の持つ自動能によって生物が生き続けている限り働き続ける」(究極の働き者ですね)との一

節でした。腸の超能力は一つ目が腸にある内容を化学的に認識して適切な反応を引き起こすこと、二つ目は食べたものを必ず口から肛門の方向に運ぶことであると藤田教授は述べておられます。

若いヒトの腸年齢は？

こうした働きをする腸も加齢とともに徐々に劣化していくのは否めません。腸の老化は腸粘膜などの細胞劣化だけではなく、腸内細菌叢の乱れからも起こるようです。調査によれば若年層の腸は老化傾向にあり、実年齢20代の平均腸年齢が45・7歳、30代で51・3歳、40代で54・2歳と実年齢より遥かに劣化が進んでいます。皮膚のように直接見ることができないために老化に気づくことはありませんが、腸の老化は様々な疾患と大きな関わりがあり、研究では認知症にも関係するそうです。腸の適切なお手入れを健康生活の必須項目として意識したいものです。

株式会社 jast
jast健康相談室
jastロイヤルクラブ
jastファーストクラブ

お問い合わせ
☎03-6265-0263
HP <http://www.jast1.jp>

『天衣無縫』

中小零細企業の ブランディング、マーケティング考

ここ数ヶ月にわたり各界で講演や執筆をさせていただいており、一番取り上げられる機会の多いブランディングそしてそこから派生するマーケティングについて少しお話しさせていただきますと存じます。

そもそも題目にある「天衣無縫」って何なの？ですよね。

「天衣無縫」とは性格が無邪気で飾り気がない・こと（さま）を指します。今期の我が社のマスタープラン（経営計画書）の表題です。この天衣無縫を選んだ理由は、まさに私そのものを表現していると思ったからなのです。

ブランディングの語源であるブランドと言う言葉は、かつて西洋で自分の牛と他人の牛を区別するためにつけた焼印、英語でburnedから生まれた言葉なのです。すなわち、「あなたと私は違う」と言うこと。またブランディングとはそのブランドを大切に育むことを意味します。

「ウチは中小零細だからブランドなんて関係ない」なんて言わないでくださいね!? 中小零細だからこそブランド力で勝てるのです。中小零細だからこそブランディングが不可欠なのです。

高度成長期を経てモノ不足から飽食の時代になりました。モノが売れない証です。また一方では情報が氾濫し、発信量はここ10年で532倍に膨れ、方や利用量は65倍に留まります。消費者は情報にウンザリ辟易している証です。

ここ数年で消費者の購買動機にも大きな変化がありました。欲しいのは「モノ」ではなく「コト」、安ければ買う時代でもなく、情報収集を徹底的にする時代でもなくなりました。むしろ高くても良いから利便性と言う価値を追求し、自分が付加価値を感じる、好きなモノコトには高くてもお金を払うプレミアム消費の時代です。

余談になりますがそう考えると安く売る＝単価を下げる意味合いは実は全くなく、むしろ疲弊するのは売り手である皆さんであると言うことです。情報が氾濫して伝わらず覚えられない時代、物欲が満たされ価値観が個性化している時代にどんな打ち手をしていくべきか。

「あちらも個ならこちらも個」なのです。個性を鮮明に打ち出しオリジナリティを追求することで唯一無二の存在になること。同業他社と全く違う独自性をもって展開していくことにあります。

独自性とは「らしさ」です。中小零細であれば社長個人、経営者そのものの個性、価値観、生き様こそがブランド、そこに多くの経営者が気がつかず、見落としているのです。

では独自性を打ち出すためにどのように思考していくのか、最初に考えるべきは自己対峙です。自己対峙と自分自身と向き合うこと、字面では容易く考えがちですが、実際やってみるとこれがとても難しいのです。なぜかと言うと、どうしても正直に素直に向き合えない、嫌な面や辛い過去に蓋をする、プライドからあるべき論に覆われて本来の姿が見えない、など本質的な自己対峙は

なかなか出来ない方が多いのです。でもこの自己対峙を間違ったアプローチでしてしまうことで、本当の自分を見失うことになります。本当に自分でなければ独自性の一步が踏み出せないからです。

自己対峙が出来た後に次にすることが、棚卸しです。棚卸しとは自分の持つ様々な個性、価値観、生き様から何を抽出するのです。別名、SWOT分析の中の強み弱み分析とも言えるでしょうか。実は過去の人生を振り返ると自分しか経験していない物事、実はたくさんあります。

その物事から自分にしか出来ないオリジナリティ溢れたコンテンツやノウハウを抽出してみてはいかがでしょうか。実は嫌いで避けていることも実は好きだったこと、昔得意だったのにあることがきつかけで辞めてしまったことなど、好き嫌い、得手不得手両面を見ることが抽出できる独自性も生まれるのです。ここが苦手な方にはお勧めの方法があります。奥様、ご両親、お子さん、友人、知人、同僚、先輩、部下、周りの人たちに一度聞いてみてくださいます。意外と気づいていない自分が見えるかも知れません。

そして最後に対峙、棚卸しして出

てきた自分をしっかりと理解することです。自己理解ができると進むべき道もはっきり見えてきて目標が明確になります。自己理解と聞いて自分のことは解つていると言う方も多いのですが、パーソナルコーチングを業としている私から見るとみなさんなかなかエゴが入っていて腹落ちされていません。自己理解ができると副産物として他人の理解にも進み、それを適合することで円滑なコミュニケーションを図ることができ、この後展開予定の組織構築にも十二分に役立つのです。

さて対峙、棚卸し、理解が出来たらどうなるのか。私は会計事務所の経営支援をしていますのでその事例を2、3ご紹介します。

無類のお酒好きの先生、自分でお酒を振る舞うお店まで出店しました。彼はこう言います、酒蔵の再生がしたいと。自分の趣味嗜好からお酒というキーワード、そして酒蔵経営を支援する、弱った酒蔵を再生してあげたい、しっかりと独自性マーケティングを果たしていませんか。倒産した経営者にその兆しを言うことが出来なかった。過去の経験から資金繰りと経営計画の重要性に気づき、小さい会社を大きくしたい、

そのことだけに特化をし、今や月次を捨てて経営計画に特化した経営をする会計事務所。いつも熱く語るその先生の姿勢や生き様はお客様に十分に響き、多くの経営者の感謝の声を耳にしています。過去に目を向け捨てる勇氣を持った独自性マーケティングのひとつではないですか。

理工学部出身の先生、業務効率をIT化で加速させようと現在奮闘中。クライアントもIT業界に特化し、自らがITに強みがあることからシステム開発にも参戦。会計業界を変えたいと語る先生の目はいつも輝いています。数字に強い、工学に強い、自分の強さを思う存分発揮しようと資本もしっかり独自性に特化するこの先生は会計業界を引っ張るニューリーダーです。

実はブランド、すなわち「らしさ」＝独自性を鮮明に打ち出すとマーケティングにも活かすことが可能です。マーケティング最初の一步がブランドを育てる、ブランディングなのです。今や広く浅く、誰にものマスマーケティングの時代は終焉しました。これからは狭く深く、あなただけにオンリーワンマーケティング、顧客育成型マーケティングなのです。

あなたにだけ喜んでくれればそれで十分、その勇氣が何を生むのか。その一人が宣伝者となり、お客様へと導いてくれるのです。顧客を自身で育てていくこと、こんな楽しいマーケティングはありません。これを読んで思い立っていただいたら嬉しい、もうひとつのこと。それは御社のミッショント・ビジョント・バリューのことです。ブランディングが「らしさ」ならばまさにこのミッショント・ビジョント・バリューはあなた（会社）を表現する「らしさ」の言語化そのもののなのです。

「うちのミッショントって何だっけ？」こう思った時にはもう一度御社のらしさと向き合ってみてはいかがでしょう。そして今あるミッショント・ビジョント・バリューは消費者が頷いて「らしい」と言ってくれるものでしょうか。また、社員がいつでも口ずさめるものなのでしょうか。そうでなければまたブランドを育むために再考するのも一考かと思えます。

最後に「天衣無縫」を聞いていただいたお客様は須く、「らしい」つて言っていただけでした。ブランドが身の丈ならば顧客は必ず頷いてくれる、そう信じて止みません。



すぎやま ゆたか
杉山 豊 株式会社アーヌエヌエ 代表取締役

1966年10月神奈川県小田原市生まれ。

大学卒業後、旅行会社勤務を経て外資系生命保険会社に勤務。

25余年の間、会計事務所や金融機関、生保專業等の代理店を通じて中小企業の創業、成長、承継の各ステージでのライフプランのご支援に携わる。生命保険業界で得た知識や人脈、そして様々な経験を活かしたいと一念発起し起業、上場企業を含め数社のセールスコンサルタントとして日々販路開拓からマーケティング、社員教育に勤む。その傍らでお世話になった会計業界や保険業界へのご恩返しとして講演活動や研修講師も務める。また法人会等の企業団体への研修企画運営等もライフワークとしている。

研修講師から派生するパーソナルコーチングも展開中。アーヌエヌエとはハワイの言葉で「虹」の意味。

Mail:y.sugiyama@anuenue.biz

HP:https://anuenue.biz

一般社団法人東京法人会連合会における感謝状及び記念品贈呈式



平成30年度東京国税局長表彰を受
彰されました神山昭副会長にあらた
めて記念品が贈呈されました。

開催：6月12日
場所：明治記念館

WE LOVE めぐろ清掃活動



開催：4月14日 場所：目黒区一帯

青年部会税務研修会
「税と法廷」

開催：5月21日
場所：法人会館
講師：目黒税務署 署長 坂井一雄氏

女性部会税務研修会
「税のエピソード」

開催：5月28日
場所：法人会館
講師：目黒税務署 法人担当副署長 長谷川久恵氏

支部税務研修共通テーマ
「平成31年度税制改正等について」

開催日：数字は支部
①5月14日②6月4日③5月22日④5月16日⑤5月30日⑦5月31日⑧5月29日⑨5月27日⑩5月20日
⑪5月15日⑫5月13日⑬5月27日
講師：目黒税務署法人審理担当上席 天野周士氏

源泉部会基礎研修会

「源泉徴収事務の中級編」



開催：6月18日
場所：法人会館
講師：目黒税務署 源泉審理担当官 田邊明日香氏

第11支部

スマホ・タブレット教室



開催：6月7日
場所：佐藤パソコン教室
講師：シニア情報生活アドバイザー 篠原英良氏
佐藤昌子氏

昨年の阿波踊り練習風景



★どなたでも、何回目からでもご参加いただけます！！

目黒優申会主催

管外研修会



開催：6月19日
場所：風の博物館（日本橋たいめいけん）
講師：(株)たいめいけん代表（日本風の会会長）茂出木雅章氏



平成30年度 社会貢献事業ご協力企業（平成30年4月～31年3月）

使用済切手、書き損じはがき等回収で協力いただいた方々（五十音順）

(有)漆原商店	協栄興業(株)	北部地区包括支援センター及びご来館の方々
(株)金子商事	高橋和美	(株)フィール・アド
(株)北川商会	高橋邦彦	西山商店（洗足駅周辺の方々）
(株)北原電気商会	(有) TIP ライフサポート	目黒区中央体育館及びご来館の方々
クラッカースタジオ(株)	東邦工業(株)	めぐろ童謡コンサートご来場の方々
神山建物(株)	西山商店及び洗足駅周辺の方々	(有)モリドー企画
さわやか信用金庫碑文谷支店	(有)バイタスジャパン	(株)やまう
三協(株)	堀井商事(株)	
(有)信栄パートナーズ	(有)本富	

上記以外、事務局に匿名でご寄付いただいた方々にも感謝いたします。ご提供いただいた方で、もし上記に記載漏れのあった方がいらっしゃいましたら深くお詫びいたします。

法人会では使用済み切手、書き損じはがき等を集めています。少量でも構いません。事務局にお持ちいただくか、お電話いただければ、大量でなければ受取りにお伺いいたします。

使用済み切手等は目黒区社会福祉協議会のめぐろボランティア・区民活動センターに集められ、区内のボランティアグループや老人クラブの手で整理され、専門業者により換金されたのち、車いす購入等ボランティア事業の資材購入のために利用されます。

第 56 回 目黒区商工まつり 経済講演会 (誰でも参加自由)	7 月 26 日(金) 18 時～19 時 30 分	目黒区民センター 大ホール	・テーマ:「どうなる日本! 日本経済の明日を読む」 ・講師:法政大学法学部教授 元朝日新聞編集委員 萩谷 順 氏
第 56 回 目黒区商工まつり (租税教室) (税金クイズ等) (誰でも参加自由)	7 月 27 日(土)～28 日(日) 10 時～17 時	目黒区民センター (目黒区目黒 2-4-36)	税を身近なものに感じてもらう機会を提供するとともに、税の大切さ、お金の大切さを理解することで、納税意識の高揚を図る目的で、税金クイズ、1 億円レプリカ重さ体験コーナー、e-TaxPR コーナー等の実施
第 54 回 中目黒阿波踊り (目黒法人会連として参加)	8 月 3 日(土) 18 時～ 演技開始 (誰でも参加自由)	中目黒駅周辺 (目黒銀座商店街他)	・踊り手、楽器演奏へのご参加または運営等のお手伝いの方を募っています ・阿波踊り参加の方には別途練習会を行っています。
令和元年度 目黒区目黒法人会共催 キャリアアップ支援 講座 「初歩からスタート 「3 級簿記講座」 15 回シリーズ (誰でも参加自由)	9 月 4 日(水) 6 日(金) 11 日(水) 13 日(金) 18 日(水) 20 日(金) 25 日(水) 10 月 2 日(水) 4 日(金) 9 日(水) 11 日(金) 16 日(水) 18 日(金) 23 日(水) 25 日(金) いずれも 18 時 30 分～20 時 30 分	目黒区中小企業センター 5 階会議室 (目黒区民センター内)	経理事務に役立ちます。 経理関連書類を読むことができます。 11 月の日商簿記検定試験合格をめざします。 ・講師:税理士(資格予備校 TAC 講師) 淡路 幸史 氏 ・参加費:10,800 円 (教材テキスト 2 冊、消費税含む)
第 43 回 目黒区民まつり (SUN・さんまつり) (税金クイズ等)	9 月 15 日(日) 10 時～16 時 (誰でも参加自由)	目黒区民センター (目黒区目黒 2-4-36)	税を身近なものに感じてもらう機会を提供するとともに、税の大切さ、お金の大切さを理解することで、納税意識の高揚を図る目的で、税金クイズ、1 億円レプリカ重さ体験コーナー、e-TaxPR コーナー等の実施
採用セミナー	10 月 10 日(木) 15 時～17 時	目黒法人会館	・中小企業の経営課題の一番に挙げらる人材確保、採用、諦めていませんか? ・中小企業の相応しい採用ノウハウは何か。 今の採用環境、取るべき施策、履歴書の見方から面接の仕方まで、その道のプロが伝授します。
第 25 回 めぐる童謡コンサート (誰でも参加自由)	10 月 13 日(日) 13 時開演 入場券 1,000 円(当日券) 800 円(前売券)	めぐるパーシモンホール 大ホール	・区立みどりがおかこども園、 地球クラブ コスモス、区立大鳥中学校 吹奏楽部、東京音楽大学中目黒校 鳥取県わらび館 松田 千絵 氏 特別出演 ダ・カーポ
目黒地域福祉の つどい バザー出品	10 月 26 日(土) 10 時 30 分～16 時頃	中目黒 GT プラザ 周辺	自分には不要だが、他人には役立つもの(未使用の物または新品同様)の寄贈をお受けいたしております。

※お申し込みは、事務局宛お願いします。

※他协会会员の方、会員以外に一般の方のご参加をお待ちしています。

FAX: 3712-8829 TEL: 3712-9588 E-mail: mg_info@tohoren.or.jp

セミナー・講演会・イベント・相談会参加申込書(コピーしてお使いください)

参加行事名	開催月日	参加者ご芳名	ご役職名・その他

お申込会社名:

TEL

FAX

お申込会社住所:

E-mail:

公益社団法人 目黒法人会イベント情報

(どなたでも参加できます。お待ちしております。)

公益社団法人 目黒法人会では、各種セミナー・講演会・説明会を開催致しております。毎週水曜日は「研修の日」とし、下記以外にも随時開催しておりますので、公益社団法人 目黒法人会事務局（TEL：３７１２－９５８８）までお問合せください。

最新のイベント情報は、当会のホームページ（<http://www.tohoren.or.jp/meguro/>）をご覧ください。

行 事	日 時	会 場	内 容
人 事 労 務 相 談 室 (誰でも参加自由)	相談予約は 法人会事務局へ (TEL 3712-9588)	法人会館 もしくは申込会社	人事労務の諸問題を事業経営のなかでいかに解決するか等相談コーナー ・人事・労務・賃金全般 ・社会・労働保険全般（厚生年金、健康保険、労働保険など） ・経営・金融など相談全般
インターネット セミナー	ご不明の場合は 法人会事務局へ (TEL 3712-9588)	ご使用の パソコンから アクセス下さい	・目黒法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます (http://www.tohoren.or.jp/meguro/) ・会員以外の方もセミナーが無料で受講できます
新設法人説明会 (誰でも参加自由)	8月26日(月) 13時30分 10月17日(木) 13時30分 12月12日(木) 13時30分	目黒税務署	新設法人対象（会員不問）税知識、会社設立に伴う税務手続きを親切に解説します (ホームページの「新設法人企業経営者の皆様に」をご覧ください)
決算法人説明会 (誰でも参加自由)	8月27日(火) 13時30分 9月9日(月) 13時30分 10月18日(金) 13時30分 11月22日(金) 13時30分 12月13日(金) 13時30分	目黒税務署	決算期を迎える法人対象（会員不問）主に決算・申告の実務、法人税、消費税、印紙税、源泉所得税等を解説します。
福利厚生制度と 会員勧奨推進の 説明会・感謝の集い	7月11日(木) 17時～	代官山花壇	・福利厚生制度と会員勧奨運動推進の説明 ・医療セミナー「がんにならない人の法則～ここまで進んだがん治療～」 ・意見交換交流会
中目黒阿波踊り 「目黒法人会連」 練習会 (誰でも参加自由)	第5回 7月16日(火) 第6回 7月17日(水) 第7回 7月22日(月) 第8回 7月24日(水) 第9回 7月29日(月) 第10回 7月31日(水) 18時～20時	目黒信用金庫本店 上目黒3丁目町会会館 目黒信用金庫本店 上目黒3丁目町会会館 目黒信用金庫本店 上目黒3丁目町会会館	・8月3日(土) 午後6時より中目黒駅周辺において「中目黒阿波踊り」が開催されます。 ・目黒法人会は「目黒法人会連」にて、参加しています。 ・阿波踊りの練習会を開催していますので、是非ご参加ください
第11支部 防災講習会	7月16日(火) 18時～ (誰でも参加自由)	ゼネラルボンドビル	・テーマ:「あなたの防災対策は万全ですか？」 ・講師: 目黒区防災課係長 栗原 孝之 氏
第9支部 防犯講習会	7月19日(金) 18時～ (誰でも参加自由)	朝倉 会議室	・テーマ:「日常における防犯について」 ・講師: 警視庁碑文谷警察署 生活安全課長 北村 真一 氏
なんでも無料 個別相談会 ～一人で悩む前、 まず相談を～ (税務・会計・人事 労務・その他) (誰でも参加自由)	予約制ですので 事務局に連絡下さい 7月19日(金) 8月21日(水) 9月20日(金) 10月22日(火) 11月20日(水) 12月20日(金) 1月21日(火) 2月20日(木) 3月24日(火)	目黒法人会館 相談時間は1時間 ① 10時～11時 ② 11時～12時 ③ 13時～14時 ④ 14時～15時 ⑤ 15時～16時	・複数のお悩みをワンストップで解決 ①法人税務会計全般 ②税務セカンドオピニオン ③会社設立(後)支援 ④確定申告 ⑤税務調査対応 ⑥相続・贈与対策、申告サービス、資産承継 ⑦自社株評価 ⑧事業承継 ⑨M&A ⑩税務経理周りの業務合理化 ⑪人事労務問題全般 ⑫働き方改革対応 ⑬各種規定類の見直し ⑭総務人事周り業務合理化 ⑮その他、アウトソーシング等相談

お知らせ

「第43回「目黒区民まつり（目黒のSUNまつり）」 税PRブースのご案内

目黒区の友好都市・宮城県気仙沼市から届く 5,000 匹の新鮮なさんまの炭火焼きを目当てに、目黒川沿いにぐるりと長い行列ができます。目黒税務連絡協議会・目黒税務署では専用ブースを設け、「税金に関するクイズ」「1 億円の重さ体験」等、楽しく、ためになる税に関する様々な PR を行います。毎年老若男女たくさんの方に来ていただいております。ぜひ足をお運びください。

日 時：令和元年 9 月 15 日（日）午前 10 時～午後 3 時頃



「目黒地域福祉のつどい」バザー出品物ご寄付のお願い

「目黒地域福祉のつどい」では、区民の皆様が地域福祉に関心を持っていただくため、ボランティアグループ・障害者施設・団体・企業等が協働し、模擬店や自主作品の展示販売・舞台披露・模擬店・バザー・体験コーナー等のイベントが中目黒 GT プラザに於いて開催されます。目黒法人会は女性部会が中心となりバザーに参加し、売り上げは地域福祉活動に使われます。

日 時：令和元年 10 月 26 日（土） 午前 10 時 30 分から午後 3 時頃まで

場 所：中目黒 GT（目黒区上目黒 2-1-3）

募集物品：お中元・お歳暮・引出物等にいただいたもの・ステイショナリー・石鹸・シャンプー・食器等・衣服等は未使用のものまたは新品同様に清潔なもの

回収方法：ご都合の良いときに、目黒法人会館までお持ちください。

（目黒区中町 2-43-17 東京都水道局目黒営業所隣り）

募集期限：令和元年 10 月 1 日（月）



上記についてのお問合せ・申し込みは公益社団法人目黒法人会事務局へ

Tel3712-9588 Fax3712-8829 E-mail:mg_info@tohoren.or.jp

編集子 水害ハザードマップ

令和という年号にも次第に慣れてきた今日この頃、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

平成は地震・豪雨・台風など多発しましたが、令和においても災害への備えは不可欠だと思います。先日には目黒区から水害ハザードマップが配布されました。お住まいのエリアの危険度に一喜一憂された方も多いのではないのでしょうか。

地球環境変動の影響について、かつては私も「温暖化？南極の水が溶けて海水面が上がる」と、低い海拔のところは浸水するのでは。」程度の認識でした。しかし、短時間のゲリラ豪雨であったり、強烈な竜巻であったり、日本列島のすぐそばでの台風発生であったりと、海面上昇が大きな問題になるよりはるか前のわずかに 10 年 20 年の間に私たちに影響が及ぶとは想像もしていませんでした。

目黒でお商売をされている方たちは、不動産賃貸に関わっている方も多いと思います。環境変動の影響はひとつとではありません。建物の耐震性能については、大きな地震のたびに強化されてきました。正直なところ地球環境変動への対策としては追いついていないように思います。

例えば、排水ドレインの口径は短時間豪雨に耐えられるようなサイズ確保が必要ですが、中にはセットバックしている各階のベランダを順繰りに下に流していくような物件も少なくありません。この場合は、下の階にいくほど多くの雨水を集めていくので、万が一そこで排水溝がゴミなどで詰まってしまうとベランダから室内に浸水するなど大変なことになります。排水管の流路見直しや、入居者専用部ベランダの清掃徹底、オーバーフローのためのコア抜きなど、いろいろな面倒な対策が必要になることでしょう。

水害ハザードマップでは洪水の冠水エリアが示されておりますが、高台のエリアにおいても、短時間豪雨の影響は免れません。常に備えをしておきたいものです。それでもなお、梅雨とこれからの台風シーズンではございますが、出来れば大雨洪水は勘弁してほしいと願うところでもあります。

倉方 基弘

編集後記

年号が平成から令和に変わりました。また、6 月 10 日に通常総会が開催され、それにより広報委員が新しいメンバーになりました。目黒税務署・目黒都税事務所・目黒区役所からのお知らせやエッセイ、各支部・部会の報告等、皆様にご興味を持っていただける「椎の木」を発行して行きたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

小川 加津代



公益社団法人
目黒法人会会員



公益社団法人
目黒法人会会員

切り取って、決算シールとしてお貼りください。

～商工会議所は経営者の頼れるパートナーです！～

東京商工会議所 目黒支部

商工会議所が資金調達をお手伝い！ ～小規模事業者向け融資制度～

マ ル 経 融 資

- 融資限度額 : **2,000万円**
- 返済期間 : 運転資金7年以内、設備資金10年以内
- 担保・保証人 : 不要（保証協会の保証も不要）
- 利 率 : **1.21%**（2019年6月3日現在）
- 融資対象 : 従業員20人以下の法人・個人事業主の方（商業・サービス業は5人以下）
税金（所得税・法人税・事業税・住民税）を完納している方 など

※上記融資限度額及び返済期間の取り扱いは2020年3月31日公庫受付分まで。4月1日以降の取り扱いには支部までお問い合わせください。

※審査の結果、ご希望に沿えないことがありますので予めご了承ください。詳細については下記までお問い合わせください。

経営に関するお悩み解決！

窓 口 専 門 相 談（無料・要予約）

- 法律相談 : **7月12日（金）、9月13日（金）**
（弁護士） 【時間】13時～16時（内1時間）
- 税務相談 : **7月11日（木）、9月12日（木）**
（税理士） 【時間】13時～16時（内1時間）
- 経営相談 : **毎週月曜日～金曜日** ※祝日除く
（経営指導員） 【時間】9時30分～17時

※本相談は経営に関する相談に限定しております。※お電話にてご予約ください。



多種多様なテーマで開催！

講 習 会 ・ セ ミ ナ ー（無料・事前申込）

- テーマ : **どうなる日本！日本経済の明日を読む（目黒区商工まつり経済講演会）**
- 日 時 : **2019年7月26日（金） 18時～19時30分**
- 会 場 : 目黒区民センター 大ホール（目黒区目黒2-4-36）
- 講 師 : 法政大学法学部教授 元・朝日新聞編集委員 萩谷 順 氏

※詳細・申込方法につきましては、当支部ウェブサイトをご覧ください。

上記のほか、**補助金・助成金**や**各種融資制度に関する情報提供**、**事業計画作成**などのご相談を承っております。
お気軽にお問合せください。

また、現在募集中の講習会・セミナーは下記URLにてご確認いただけます。ぜひご利用ください。

〒153-0063 目黒区目黒2-4-36 区民センター4F

TEL: 03 (3791) 3351 / FAX: 03 (3791) 3573

<http://www.tokyo-cci.or.jp/meguro/>

東商 目黒支部

検索



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう 企業保障の 大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。

事故

納付資金

天災

病気

ケガ

入院

退職金

借入金

退職金



DAIDO 大同生命保険株式会社

渋谷支社/
東京都渋谷区道玄坂1-10-8(渋谷道玄坂東急ビル3F)
TEL 03-5489-6800

AIG AIG損害保険株式会社

東京第二プロチャネル営業部/
東京都新宿区西新宿2-4-1(新宿NSビル)
TEL 03-6894-9110